

京田辺市複合型公共施設整備 基本計画検討懇話会 (第1回)

令和7(2025)年7月30日(水)

1

議題

- (1)基本構想の確認・基本計画の策定スケジュール
- (2)意見聴取の状況報告
- (3)課題と方向性について
- (4)施設構成案

2

(1) 基本構想の確認・基本計画の策定スケジュール

3

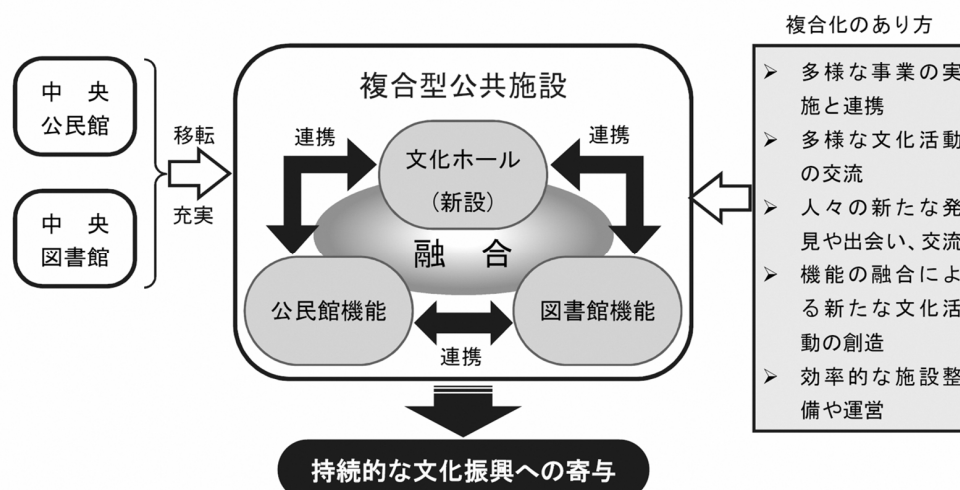
複合型公共施設整備基本構想 概要

コンセプト：みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場

整備の方向性

- 誰でも文化を楽しむことができる「“市民”と“文化”をつなぐ施設」
- 日常的に文化を楽しむことができる「“暮らし”と“文化”をつなぐ施設」
- 文化でまちを彩る「“文化”が“まちづくり”へとひろがる施設」

施設の複合化及び連携の考え方

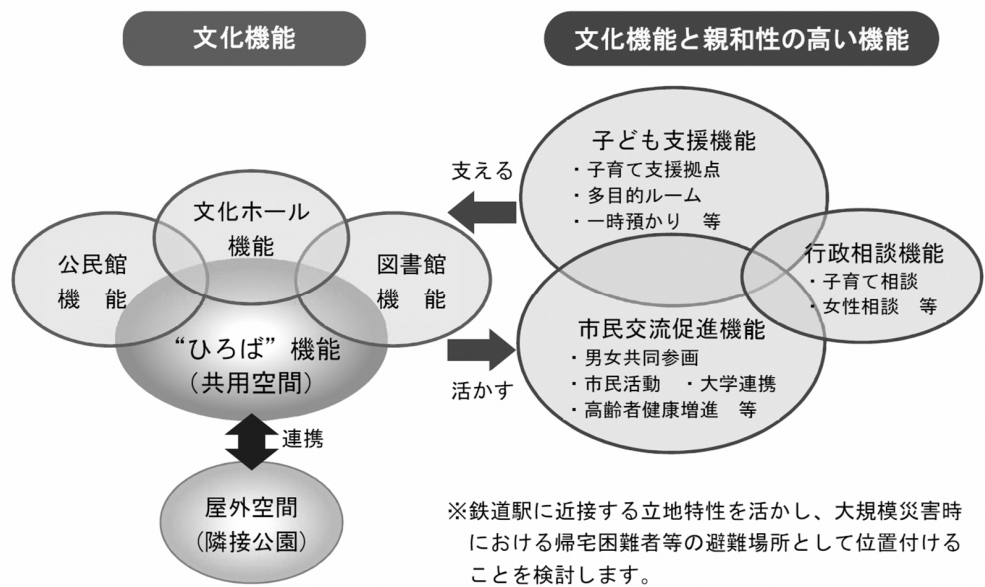


4

複合型公共施設整備基本構想 概要

複合型公共施設の構成

- 施設を訪れた市民がいつでも、集い、交流することで新たな文化活動が創造される「“ひろば”として機能する共用空間（ロビー等）」
- 子ども支援機能の併設による「誰もが文化活動に参画しやすい環境づくり」
- 市民交流促進機能の併設による「文化活動のまちづくりへの展開」
- 子ども支援機能や市民交流促進機能に付随した「行政相談機能」の併設
- 屋外空間（隣接公園）との一体的なイベント等による「まちの賑わいの創出」



5

複合型公共施設整備基本構想 概要

施設の整備イメージ

機能	概要
文化ホール	・市民文化活動団体によるコンサートや発表会を主な利用と捉え、客席数は400～600席 ・芸術作品の展示やダンス等の多目的な利用への対応のため可動式の客席(平土間利用)を検討
公民館	・市民の文化活動拠点として、市民の多様な文化活動への対応 ・文化ホール利用のリハーサル等や小規模なコンサート等が可能な多目的室を設置
図書館	・くつろいで読書が可能なスペースや親子向け読書スペースなど多様な閲覧スペースを設置 ・自習やグループ学習等のニーズへの対応
複合・共有スペースとしてのロビー	・ジャンルに限定されない多彩な活動・事業を実施ができる新たな文化スペース(フリースペース) ・各機能からの「にじみ出しの場」、文化への「出会いや発見の場」 ・外構や隣接する公園とつながりによる賑わい創出

6

複合型公共施設整備基本構想 概要

事業手法

財政負担の小さい手法を検討

- 民間の資金調達や補助金の活用等。

施設の管理運営も含めた検討

- 「施設建設（ハード）」と「管理運営（ソフト）」の2つの側面を検討。

文化機能の複合化のメリットを発揮する施設運営

- 個々の文化機能の専門性とともに各機能の連携を図った施設運営。

社会教育法に規定する「公民館」の取扱いの検討

- 収益事業として自主事業の開催や貸館利用でのチケット販売、受講料等を徴収。

管理運営に関する考え方

文化機能の複合化の特色を発揮した運営

- 文化ホール・公民館・図書館の各専門的機能の発揮と連携を図った事業の実施。

市民が利用しやすい運営や市民が文化活動をはじめるきっかけづくり

- 市民の主体的な文化活動への取り組みを支援するコーディネーター的な人材の配置。

地域文化を支える体制や仕組みの構築

- 「文化の地産地消」や「施設のフォースプレイス化」に向けた施設運営。

7

基本計画策定のスケジュール

年		令和6年					令和7年								令和8年				
年度		令和6年度					令和7年度												
月		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
基本計画の策定																			
(1)計画条件の整理		検討																	
(2)具体的な必要機能・規模の検討		検討																	
(3)動線・ゾーニング検討		検討																	
(4)屋外空間の検討		検討																	
(5)基本計画図の作成		作成																	
(6)地球温暖化対策の比較・検討		検討																	
(7)概略事業費の算出		概算 見直し																	
(8)事業手法の検討・選定		手法整理 調査 選定																	
(9)整備スケジュールの検討		概略 見直し																	
庁内検討会・検討懇話会		① ② ③																	
パブリックコメント		実施 回答																	
意見聴取	文化団体ヒアリング	実施①																	
	ワークショップ	市民① 市民② 図書館 こども 市民③																	
	アンケート	準備 実施 まとめ																	
シンポジウム		準備 実施																	
事業者ヒアリング		準備 実施 まとめ																	

8

(2) 意見聴取の状況報告

9

ヒアリングの開催

■文化団体ヒアリング実施概要

- ・実施目的 : 中心的な施設利用が想定される3団体等に対し、現在の活動状況を確認し、新施設での活動想定に基づく必要機能、規模について確認する
- ・実施日時 : 令和7(2025)年2月19日～20日
- ・実施場所 : 京田辺市役所
- ・対象 : 京田辺市文化協会、京田辺音楽家協会、京田辺芸術家協会

■ヒアリング結果（抜粋）

ヒアリング項目	ご意見	
現在、活動するときの課題	ホールがない	・ホールがないこと
	展示空間の制約	・既存の市内ギャラリーはやや狭い ・中央公民館の壁面展示は暗い
	公民館の使い勝手	・3か月前受付で催しに利用できない ・予約がとれない ・平日に申請、抽選に行くのが大変 ・5人以上の団体でないと登録・利用できない ・営利利用ができず活動に制限がある ・当日空いていても借りられない

ヒアリングの開催

■ヒアリング結果（抜粋）

ヒアリング項目	ご意見	
新施設にほしい機能	メインホール機能	・オーケストラや第九もできる大きさのステージ ・舞台裏もバリアフリーにする ・楽屋、控室は十分に設ける
	サブホール機能	・リハーサルやミニ発表ができる空間
	ギャラリー機能	・ホールを平土間にして点数の多い美術展にも対応する ・有孔ボードにフックをかけるなど、簡易な展示方法も採れるとよい ・フリースペースの壁面で展示
	活動場所	・防音の練習室(水回りつき) ・机が並んでいない部屋 ・絵具などで汚してもいい部屋
	その他	・活動備品、楽器の保管庫(有料可)
新施設での望ましい利用ルール	・ホールは1年～1年半前に受付 ・市の利用でうまりすぎないように ・市内・市外料金設定	
新施設に複合してほしい機能	・フリースペースやカフェ ・子どもが遊べる場所 ・コワーキングスペース ・神輿の展示スペース	
新施設の開館に向けて、それまでの活動予定や展望	・運営に参画することを目指したい ・他分野、観光等とのコラボ ・大学や教育と連携し、芸術に触れる機会を提供したい ・活動する人のネットワークづくり ・アーティストバンク(情報)づくり	

11

ワークショップの開催① 市民ワークショップ

■市民ワークショップ実施概要

- ・実施目的 : 市内外でさまざまな活動、学び等に取り組まれている市民に基本構想を具現化する新施設のあり方についてアイディアや提案をいただいてご参加いただき、基本計画作成の参考とする。
- ・実施日時 : 第1回 令和7年2月2日(日) 14:00～16:00
第2回 令和7年3月29日(土) 14:00～16:00
第3回 令和7年6月29日(日) 14:00～16:00
- ・参加者 : 第1回 23名/第2回 19名/第3回 15名

■市民ワークショップ結果（抜粋）

●第1回 「京田辺のまち、文化施設や文化についてのじまん・ふまん」

じまん

- ・お茶
- ・一休さん
- ・楽しく暮らせる
- ・歴史が豊富
- ・新旧が融合している
- ・子育てしやすい
- ・大学がある
- ・市民活動、文化活動、スポーツが盛ん
- ・図書館の貸出冊数に制限がない

ふまん

- ・大学との連携不足
- ・地域間の分断
- ・文化施設が少ない、小さい、アクセスしづらい
- ・関心のある活動、講座が少ない
- ・子どもが参加できるイベントが少ない



12

ワークショップの開催① 市民ワークショップ

■市民ワークショップ結果（抜粋）

●第2回 「やりたいことを叶える施設とは？」 「“重ねづかい”を考えよう」

ホール	・コンサート ・能舞台 ・映画 ・小中学校の発表会 ・パーティー ・ミニ運動会
図書館	・仕事や学校のあとに立ち寄れる ・自習、ワーキングスペース ・タイムシェア、ゾーンシェア
生涯学習 子育て	・スタジオ、練習室 ・玉露を楽しめる ・いろいろな講座ができる部屋 ・ギャラリー ・子育て相談
ひろば その他	・くつろげる ・カフェ ・室内のこども遊び場 ・やりたい人がつながるしかけ ・フェスやマルシェ ・地元の物ショップ



13

ワークショップの開催① 市民ワークショップ

■市民ワークショップ結果（抜粋）

●第3回 「ひろばとなる公共空間で何をする？」 「まちとつながり、まちに広がる文化とは？」

ひろばとなる公共空間で 何をする？	まちとつながり、 まちに広がる文化とは？
【こども】 ・水遊びのできる浅い小川や噴水 →こどもを連れて行く ・外の芝生でごろ寝できる広場 →ピクニックする ・子どもマルシェ →主催者として関わる 【音楽・イベント等】 ・屋内+屋外連動した空間 →音楽コンサート開催 ・雨でも大丈夫な屋根付き野外 ステージ →市民によるなんでも発表会 【食】 ・食文化 →京田辺の特産物をアピールする ・京田辺推しの食材を料理する イベントの開催	【市の文化発信】 ・一休さんの歴史・周辺の文化 →常設展示、ガイド説明員が待機する ・“たなカル” →文化に興味がある人・やってみたい 人などが気軽に集う場 ・まちの“すごいひと”（文化人・芸術 家等）を発掘プロジェクト →市民から自薦・他薦 【イベント】 ・ぶんフェス：文化継承、文化体験 →実行委員長をやる ・ロードバイクイベント →ロードバイクの楽しさや京田辺市の 良さを伝える ・まちかどコンサート／まちかど展示 →京田辺文化協会で作画・運営



凡例：・やってみたいこと
→自分ができること

14

ワークショップの開催② 図書館ワークショップ

■図書館ワークショップ実施概要

- ・実施目的 : 新しい図書館の使い方や過ごし方についての意見を聴取し、新施設の方針に反映する。
- ・実施日時 : 令和7年5月18日(日) 14:00～16:00
- ・参加者 : 23名

■結果(抜粋)

居場所	・1日ゆったり滞在する ・親子が一緒にすごせる ・赤ちゃんがハイハイできる ・こどもの遊び場がある ・小中学生が待ち合わせできる ・安心・安全な居場所 ・気軽に仲間作りができる	配架・環境	・こどもが手に取りやすい書架 ・本の温泉につかっているような環境 ・課題解決のヒントとなる展示 ・郷土資料がたくさん使える ・静かに読書できるところと、話せる場所をつくる ・複合施設内に本が持ち出せる ・外でも本が読める
学び	・グループ学習ができる ・夜間でも自習室が使える ・小グループで活動できる ・司書が相談対応、サポートに集中(庶務の負担を減らす)	その他	・時間を気にせず本が返却できる ・地元のお茶が飲めるカフェ ・京田辺の竹を使ったベンチを置く ・バリアフリー ・駅や駐車場からアクセスしやすい ・駅から雨にぬれずに行ける

15

ワークショップの開催③ こども会議

■こども会議実施概要

- ・実施日時 : 令和7年6月7日(土) 午前の部 10:00～／午後の部 14:00～
- ・参加者 : 39名

■結果(抜粋)

「京田辺に新しい複合型公共施設ができるぞ！どんな場所にしたい？」

ホール	・有名人のコンサート ・音楽会 ・映画をみる ・パイプオルガン ・クイズ・ビンゴ・ゲーム等の大会 ・こどもが店を出すイベント ・大玉バレーボール ・運動会 ・未就学児が安心していられる	借りる部屋	・ゲームができる部屋 ・壁に落書きができる部屋 ・ボルダリングができる部屋 ・工作ができる部屋 ・卓球台 ・テニスコート ・パーティーするところ ・工作やキャンプができ、災害時にも役立つ道具が揃っている部屋 ・ボイスカウトの団室など、活動ができる部屋
図書館	・本は紙のままにしてほしい ・DVDを見るところを広くする ・個室で読書ができて、読んでいる本に合わせた映像が天井に映る ・気になった本を注文できる ・勉強する個室 ・AIがエリアごとに説明してくれる ・BGMが流れている	共用部ロビー	・足湯・温泉 ・プラネタリウム ・ハンモック ・ペットがいられる ・お茶の専門店 ・災害避難所 ・サバイバルゲームができる ・ひみつ基地 ・寝られる場所 ・ジェットコースター ・勉強する場所 ・泊まる場所 ・ボードゲーム
屋外	・広い庭 ・ふわふわトランポリン ・波のプール、流れるプール ・唐揚げ、かき氷などが買える店 ・レンタサイクル ・こどもの遊び場 ・テニスコート ・スポーツ体験 ・畑(農業体験ができる場所)		

16

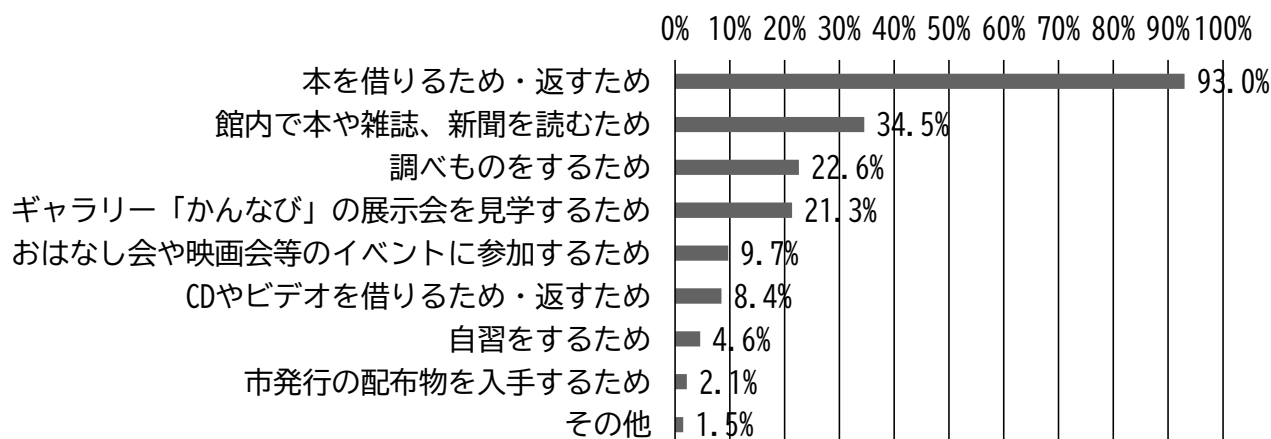
図書館アンケートの実施

■図書館アンケート実施概要

- ・実施目的 : 図書館の利用状況と新図書館に期待すること等についての意見聴取を目的。
- ・タイトル : 「図書館の利用状況と新図書館に期待するもの」
- ・実施日時 : 令和7年4月28日(月)～5月6日(火)
- ・実施方法 : インターネット回答
- ・回答数 : 1,188人

■結果（抜粋）

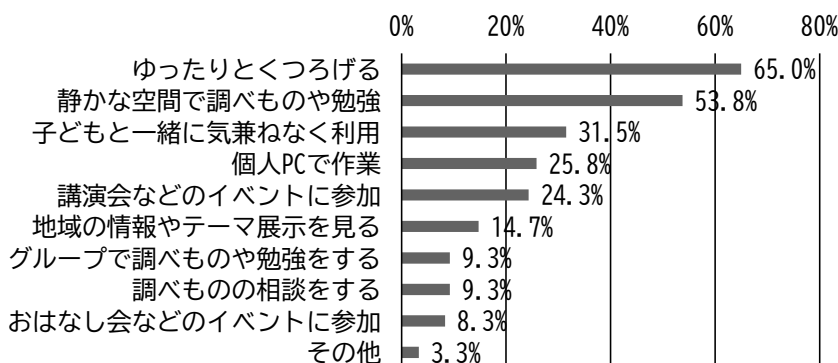
①現図書館の利用目的（3つまで選択 N-1,038）



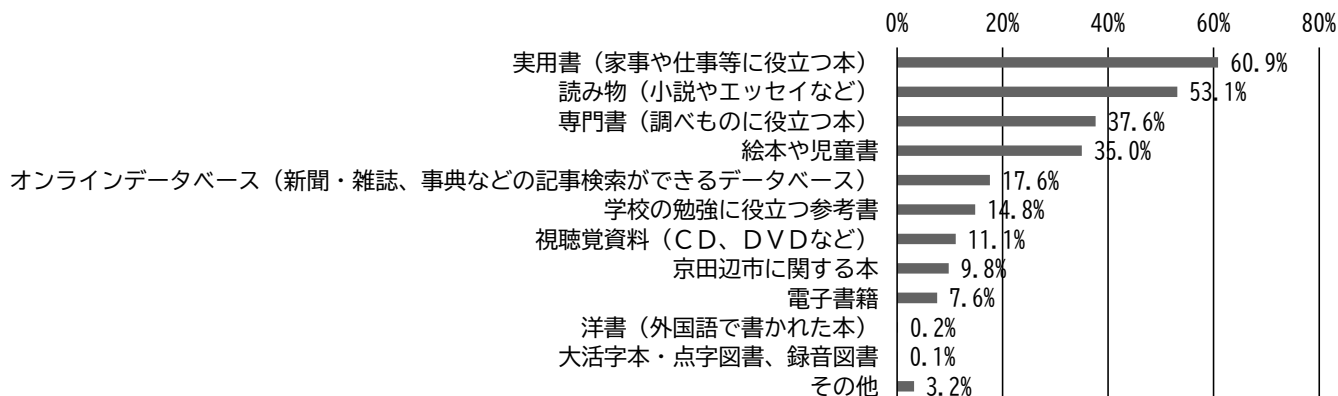
17

図書館アンケートの実施

②新図書館でできるとよいこと（3つまで選択 N-1,188）



③新図書館で充実してほしい資料（3つまで選択 N=1,188）



18

(3) 課題と方向性について

19

これまでの検討から得られた内容の整理

複合型公共施設に求められるもの

目指す運営	○自分たちで文化を創り、楽しむ「文化の地産地消」の場 ○ひとりでも、グループでも活動でき、過ごせる場 ○多分野の共創を通じて交流が生まれる場 ○創造的な新しい取り組みを柔軟に受け入れる場 ○創造的な取り組みをまちに広げ、つないでいく場	
必要な 機能・サービス	ホール	・市民文化活動団体によるコンサートや発表会が主な利用と想定 ・オーケストラなどが使える舞台サイズ ・良質なコンサート・公演等多目的に楽しめる ・音響性能を確保したうえで可動席とし平土間になることで、軽運動・芸術作品の展示など多用途に使える ・前舞台を使っても客席が少なくなりすぎない席数 ・車椅子席や乳幼児連れで鑑賞可能な客席を設ける
	ギャラリー	・小規模な展示を、簡便な作業で利用できる（高所でのワイヤー作業をしなくても使える） ・大規模な美術展ではホールを平土間にして活用 ・共用部の壁面を活かした展示も考える

これまでの検討から得られた内容の整理

複合型公共施設に求められるもの

必要な 機能・サービス	日常活動の ための部屋	・市民の文化活動拠点として公民館で担っていた機能を継承し、さまざまな教室ができる（和室、陶芸室、調理室） ・個人の利用に適した規模の防音室 ・可動間仕切りによる、規模の変更が可能な会議室 ・音楽・ダンス・バレエなどの練習やリハーサル等とともに、小規模なコンサートや発表会等、多様な利用へ対応する多目的室
	図書館	・静かに過ごすスペース、会話ができるスペース、子どもに読み聞かせが行える親子向けスペースなど、多様なニーズに応じて使える ・カフェと一体となった読書スペースなどを設け、どの世代にとっても居心地がよい空間がある ・仕事や自習、グループ学習ができるスペースがある ・質の高い図書サービスが受けられる ・紙の本も大切に残す ・職員の動線に配慮した閉架書庫と搬入・荷捌きスペースを設ける

21

これまでの検討から得られた内容の整理

複合型公共施設に求められるもの

必要な 機能・サービス	子育て支援	・親子で過ごせる、遊べるスペース ・こどもがひとりでいても安心してすごせる ・一時預かりや相談に対応する
	“広場”	・複合化される施設のシンボリックなスペース ・居心地がよく、カフェなど軽飲食ができる ・こどもたちのちょっとした遊び場となる空間や仕掛け ・ジャンルに限定されない多彩な活動・事業ができることで、訪れた市民の新たな文化への出会いや発見の場となる ・屋外とつながり、文化イベントとマルシェやフリーマーケットなどが一体となった賑わいを創出する
	その他	・帰宅困難者に対応できる機能 ・京田辺のお茶を楽しめる ・市民参画のための施設(ボランティア室等) ・レンタサイクル

22

昨今の潮流からみる複合施設のあり方

1. 居場所であること（誰もが過ごしやすい、立ち寄りやすいこと）

エントランスゾーンや1階は誰でも来られる共用ゾーンとする

八戸ポータルミュージアム はっち



須賀川市民交流センター tette



23

昨今の潮流からみる複合施設のあり方

2. 従来の機能を超えて混ざり合う、融合する

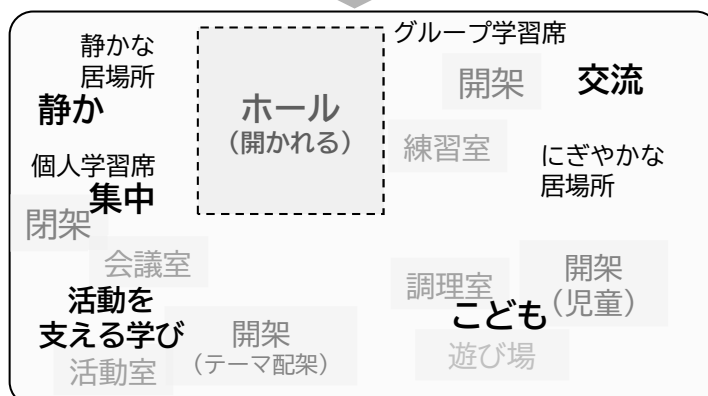
（複数の機能が融合することで新たな価値観や文化が創出する）

従来の施設機能を並べた「複合」ではなく、活動、対象などに合わせて機能を再配置する

従来の施設機能配置イメージ



活動や対象に合わせた
機能配置イメージ



24

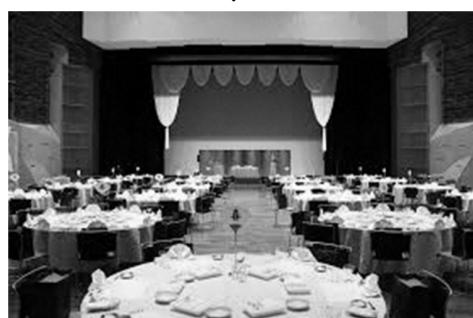
昨今の潮流からみる複合施設のあり方

3. 多用途化“重ね使い”（1つの空間を1つの機能だけでなく、複数機能で活用する）

文化ホール機能：劇場としての高い機能を持ちつつ、平土間にも変えられるホール



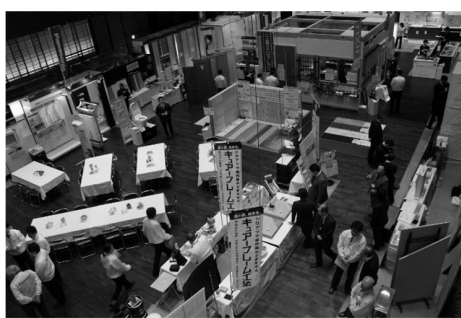
由利本荘市文化交流館カダーレ



【披露宴会場】



茅野市民館



【企業展示イベント】



新宮市複合文化施設丹鶴ホール



【美術展】

25

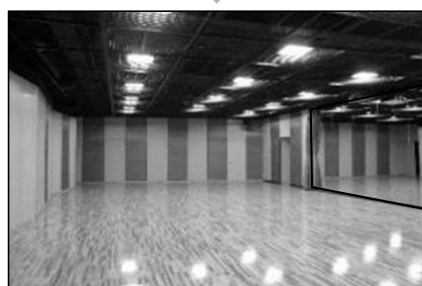
昨今の潮流からみる複合施設のあり方

3. 多用途化“重ね使い”（1つの空間を1つの機能だけでなく、複数機能で活用する）

その他諸室：複数の用途に使える部屋とすることで、稼働率を向上かつ諸室数を効率化する

下呂交流館 アクティブ

北上市文化交流センター
さくらホール



会議室⇄スタジオ



アトリエ⇄展示室

26

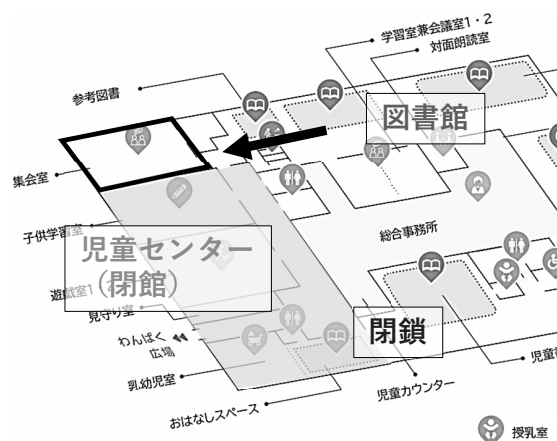
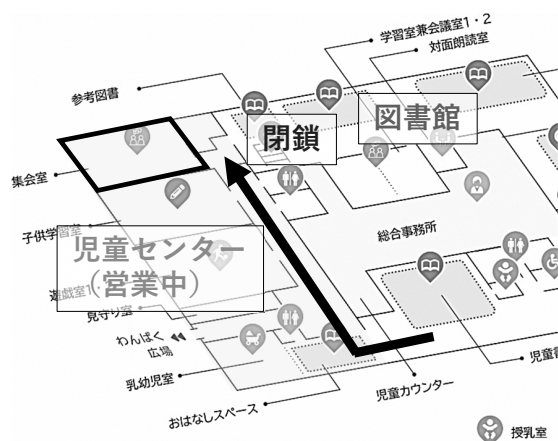
昨今の潮流からみる複合施設のあり方

4. タイムシェア（1つの空間を時間によって異なる機能で活用する）

まちなかリビング北千里

昼間：子どもが集まる部屋
（子育て支援機能）

夜間：大人の学習室
（図書館機能）



27

（4）施設構成案

28

施設構成案 文化ホール機能

市民意見および現状

ホール	・現在は中央公民館大ホールや市外ホール、商業施設での演奏会等を開催 ・良質なコンサート、公演等を楽しめる ・音響性能を確保したうえで可動席とし、平土間になることで軽運動など多用途に使える ・オーケストラなどが使える舞台サイズ ・前舞台を使っても客席が少なくなりすぎない席数
-----	--

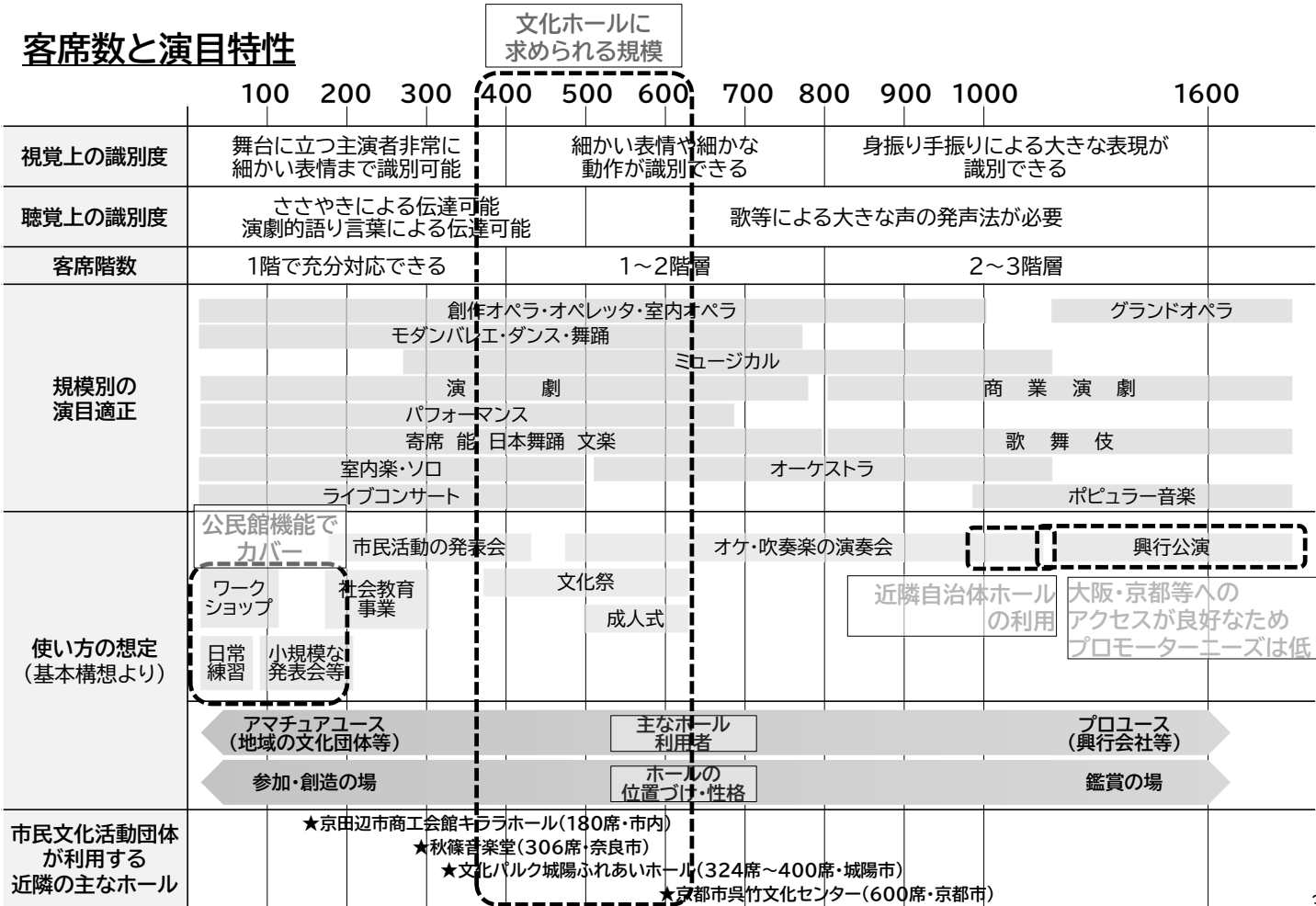
構想段階での検討状況

客席	・市民文化活動団体によるコンサートや発表会を主な利用と捉え、客席数は400～600席 ・車椅子席や乳幼児連れで鑑賞可能な客席を設ける
利用イメージ 設備や動線	・リサイタルや室内楽、管弦楽、吹奏楽、合唱、ダンス、バレエ、演劇など、多目的な利用に対応するため、舞台の大きさや照明、音響設備、可変式の反響板(音響反射板)等の設置を検討 ・芸術作品の展示やダンス等の多目的な利用への対応 ・楽屋を設置、客席と演者の動線を明確に分離 ・利用しやすい機材の搬出入スペースや経路を確保

29

施設構成案 文化ホール機能

客席数と演目特性



30

施設構成案 文化ホール機能

主舞台サイズの理想値

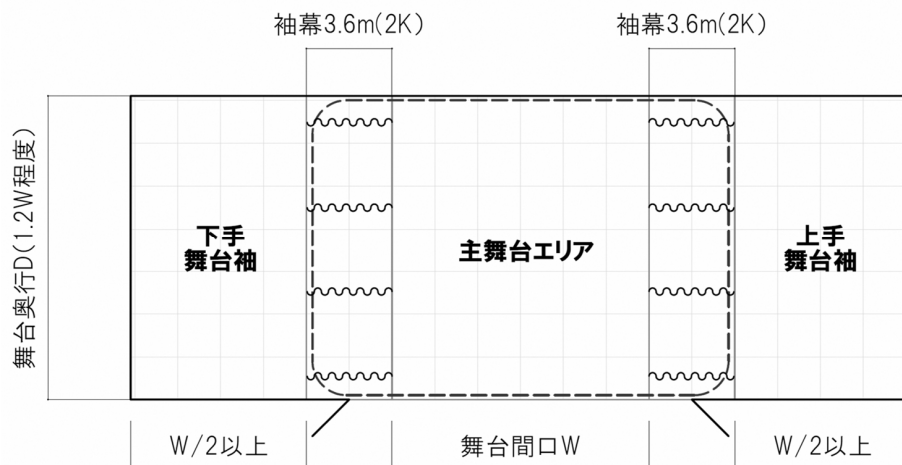
- ・主舞台サイズの理想値は下記の通り

舞台間口 :W

主舞台幅 :W+ 7.2m (袖幕巾3.6m×上手・下手の2か所)

主舞台奥行 :1.0W~1.5W

- ・舞台袖幅は上手・下手への大道具収納・転換が可能なよう、間口Wの半分W/2がそれぞれに必要
- ・舞台奥には上手・下手間の動線を確保する必要がある、舞台奥行全体で1.2W程度あることが望ましい



31

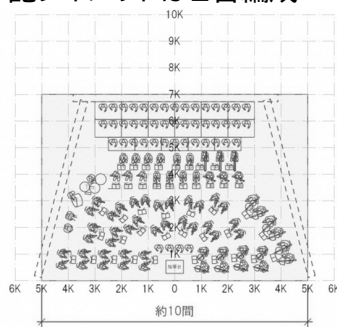
施設構成案 文化ホール機能

主舞台サイズの理想値

【一般的な利用間口サイズとレイアウトイメージ(音響反射板形式)】

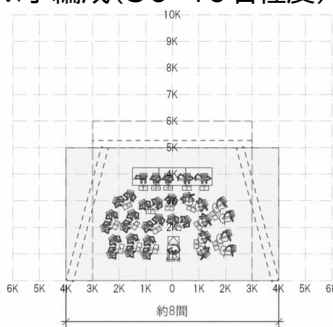
オーケストラ①:10間

※下記レイアウトは2管編成



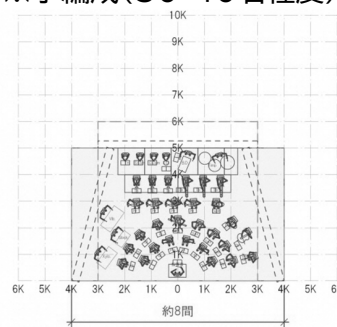
オーケストラ②:8間*

※小編成(30~40名程度)



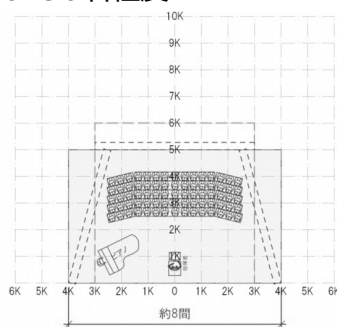
吹奏楽:8間*

※小編成(30~40名程度)



合唱:8間*

※70~80名程度



*オーケストラ・吹奏楽の小編成利用、合唱利用のいずれも音響反射板設置に伴う最大間口は8間であるものの、主に使用するエリアは6間主舞台サイズの内側におさまっている

6間主舞台エリア

32

施設構成案 文化ホール機能

文化ホール機能の整備イメージ案

客席	・前舞台を使っても400席で利用できることを想定し、500席程度確保する ・親子等で鑑賞できる空間の確保や、車いす席を複数箇所に設置するなど、多様なニーズに対応する客席を検討 ・実演芸術だけでなくさまざまな利用ニーズが増えることを見越して、1階席を可動席とし、平土間形式へと可変する空間とすることも検討
舞台	・多様な舞台芸術等に対応するプロセニウム形式とする ・主舞台(演技エリア)は、6間角程度とする ・オーケストラや吹奏楽等の生音演奏に適した空間となるよう、音響反射板の設置を検討。音響反射板内側のサイズは、吹奏楽やオーケストラが問題なく使用できるよう考慮する。
ホワイエ	・来場者が開演前、幕間に居心地よく過ごせる空間 ・ホールでのイベントがないときには共用部として使える開かれた空間 ・客用トイレは十分な数の便器を設け、車いすや乳幼児連れに対応したトイレの設置等、多様なニーズに配慮
バックヤード	・楽屋は必要最低限の諸室数とし、大人数での利用時には公民館機能諸室を楽屋として兼用する ・出演者がくつろぐためのラウンジ・給湯室や出演者用のトイレ・シャワールームを設置 ・バックヤードエリアは舞台へアクセスしやすいことや、関係者以外がアクセスできないような動線・ゾーニングに考慮した位置に設置

33

施設構成案 公民館機能

市民意見

公民館 および 日常的な 活動諸室	●ギャラリー ・小規模な展示を、簡便な作業で利用できる (高所でのワイヤー作業をしなくても使える) ・大規模な美術展ではホールを平土間にして活用 ・共用部の壁面を活かした展示も考える ●練習室 ・個人の利用に適した規模の防音室 ●和室、陶芸室、調理室 ・公民館で担っていた機能を継承し、さまざまな教室ができる
----------------------------	--

構想段階での検討状況

利用イメージ 設備や動線	・市民の文化活動拠点として、美術・工芸、音楽、ダンス、書道・茶道・生け花、料理など多様な市民の文化活動に対応 ・会議室(研修室・集会室)は、間仕切りにより規模の変更を可能とする ・視聴覚資機材等の設備を設置 ・音楽やダンス、バレエ等の練習やリハーサル、小規模なコンサートや発表会等、多様な利用へ対応する多目的室
-----------------	--

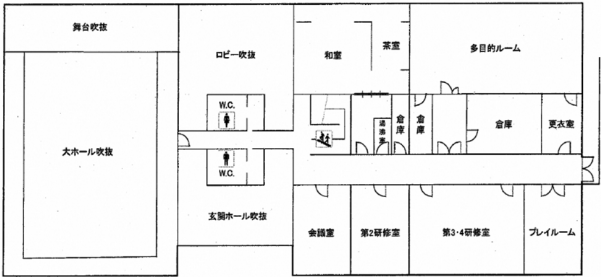
34

施設構成案 公民館機能

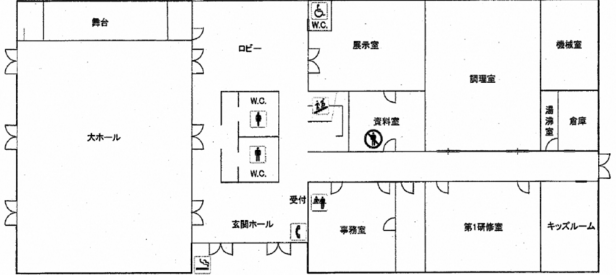
現況施設の利用状況

- 調理室、和室、プレイルームなど目的性の強い施設を除きおおむね高稼働
- 特に多目的ルームおよび第1研修室の稼働が高め
- 大ホール50名以下の利用が圧倒的に多く、200名以上の利用はかなり限定的
- 第1研修室は20名以下、第2～4研修会では10名以下の利用がほとんど
- 各諸室（調理室、和室、会議室、多目的ルーム）は20名以下の利用がほとんど
- 現在は市役所に近接しているため、行政使用の割合が高い

中央公民館2F



中央公民館1F



施設構成案 公民館機能

公民館機能の整備イメージ案

諸室名	位置づけ	利用イメージ等
多目的室	多目的ルーム 継承	- ホール主舞台同等サイズを確保（ホール公演時のリハーサル利用を想定） - 小規模なコンサート・発表会等、幅広い利用に対応
会議室	第1～4研修室・会議室 継承	20名以下での利用に適した部屋を複数設置 - 間仕切りによる規模の可変 - 併設する行政機能の会議室機能としても利用
アトリエ	新設検討	- 美術・工芸・陶芸・書道・生け花などの活動への対応 - 水を使用することを想定した設え
練習室	新設検討	- 音楽（生音・電気音響利用）・ダンス等の実演芸術の練習 - 個人やグループなど、さまざまな利用人数への対応を検討
調理室	調理室 継承	- 調理台5台程度を設置することを検討 - 共用機能（ひろば）や屋外空間との一体利用を検討
和室	和室 継承	茶室利用が可能な設備を検討
ギャラリー	ギャラリーかなび 継承	- 小規模な展示が簡易に可能なギャラリー - 共用部の壁面も一部活用することを検討

※いずれもホール公演時の楽屋として利用することを想定し、配置や設えに配慮

施設構成案 図書館機能

市民意見

図書館	・質の高い図書サービスが受けられる ・どの世代にとっても居心地がよい空間がある ・仕事や自習ができるスペースがある ・静かに過ごすスペース、会話ができるスペースがありニーズに応じて使える ・紙の本も大切に残す
-----	--

構想段階での検討状況

利用イメージ 設備や動線	・従来の閲覧スペースに加え、くつろいで読書が可能なスペースや子どもに読み聞かせが行える親子向け読書スペースなど多様な閲覧スペースを設置 ・自習やグループ学習、コワーキングといったニーズへ対応 ・職員の動線に配慮した閉架書庫と搬入・荷捌きスペースを設置
-----------------	---

37

施設構成案 図書館機能

蔵書数の考え方

【日本図書館協会策定「公立図書館の任務と目標」（平成元年）より算出】
将来人口推計におけるピーク時のR12年推計人口76,883人に当てはめた場合の
本市蔵書数

「公立図書館の任務と目標」の基準		京田辺市の蔵書数の積算	
人口	蔵書数		
6,900人未満	67,270冊		67,270冊
18,100人まで	1人につき3.6冊	$3.6冊 \times (18,100 - 6,900人) =$	40,320冊
46,300人まで	1人につき4.8冊	$4.8冊 \times (46,300 - 18,100人) =$	135,360冊
76,883人まで	1人につき3.9冊	$3.9冊 \times (76,883 - 46,300人) =$	119,274冊
合計			362,224冊

上記より、分館2館の蔵書数を引いた冊数が新図書館の収蔵能力冊数

京田辺市の蔵書総数	分館2館の蔵書数 （「日本の図書館2024」 より）	新図書館の収蔵能力冊数
$362,224冊 - 82,144冊 = 280,080冊 \div 28万冊$		

38

施設構成案 図書館機能

蔵書数の考え方

【日本図書館協会策定「公立図書館の任務と目標」（平成元年）より算出】

将来人口推計におけるピーク時のR12年推計人口76,883人に当てはめた場合の
本市開架冊数

「公立図書館の任務と目標」の基準		京田辺市の開架冊数の積算	
人口	開架冊数		
6,900人未満	48,906冊		48,906冊
18,100人まで	1人につき2.69冊	$2.69冊 \times (18,100 - 6,900人) =$	30,128冊
46,300人まで	1人につき2.51冊	$2.51冊 \times (46,300 - 18,100人) =$	70,782冊
76,883人まで	1人につき1.67冊	$1.67冊 \times (76,883 - 46,300人) =$	51,074冊
合計			200,890冊

市蔵書数362,224冊における割合：55% 改め 60%

➡開架と閉架の比率は 開架約60%：閉架約40%と想定
(現中央図書館は 開架35%：閉架65%)

39

施設構成案 図書館機能

蔵書数の考え方

【参考】平成23年以降に竣工した人口6～8万人の中央図書館の平均より算出

NO.	図書館名	人口(人)	延床面積 (㎡)	竣工年月	収蔵能力 (冊)	開架率	閉架率
1	中津川市立図書館	75,401	1,969	令和5年7月	230,000	39.8%	60.2%
2	室蘭市図書館	78,252	2,764	令和3年12月	240,000	78.4%	21.6%
3	行橋市図書館	72,635	5,143	令和2年4月	300,000	66.0%	34.0%
4	宇和島市立中央図書館	70,019	2,072	令和元年4月	250,000	39.4%	60.6%
5	名取市図書館	79,630	2,995	平成30年10月	300,000	69.9%	30.1%
6	須賀川市中央図書館	74,634	2,453	平成30年7月	250,000	82.6%	17.4%
7	市立米沢図書館	77,232	3,857	平成28年3月	320,000	50.1%	49.9%
8	みよし市立中央図書館	61,485	3,807	平成28年3月	320,000	53.3%	46.7%
9	多賀城市立図書館	62,204	3,342	平成28年1月	350,000	78.2%	21.8%
10	三木市立中央図書館	74,872	2,121	平成27年3月	220,000	67.3%	32.7%
11	福知山市立図書館中央館	76,075	2,482	平成26年3月	300,000	44.4%	55.6%
12	大田原市立大田原図書館	69,455	1,827	平成25年12月	210,000	82.1%	17.9%
13	飯能市立図書館	78,445	2,712	平成25年3月	300,000	39.0%	61.0%
14	田辺市立図書館	69,716	2,004	平成24年2月	260,000	52.9%	47.1%
15	由利本荘市中央図書館	72,753	2,525	平成23年11月	220,000	46.3%	53.7%
平均値		72,854	2,805		271,333 ≒27万冊	59.3% ≒60%	40.7% ≒40%

40

施設構成案 図書館機能

図書館機能の整備イメージ案

エリア	諸室	空間イメージ等
一般開架	ゆったりした空間	・ソファ等の閲覧席があり、ゆっくり読書ができる空間
	書架が並んだ空間	・書架のみの空間
	サービスカウンター、新聞・雑誌コーナー、ボランティア活動支援室※	
児童開架	児童書スペース	・低層書架と児童用閲覧席がある空間
	おはなしコーナー	・オープンスペースで、靴を脱いで利用できる読み聞かせやおはなし会の会場として利用する空間
	児童カウンター、こども用トイレ・授乳室	
閉架書庫		—
事務・管理		事務室・作業室、会議室※、スタッフルーム・更衣室、倉庫、移動図書館車庫 等

※公民館機能の会議室を兼用想定

41

施設構成案 共用機能

市民意見

広場	・居心地がよく、カフェなどで軽飲食ができる ・気軽に来れる、ごろごろ・のんびりしたい、ピクニックができる ・屋外でも本が読める ・こどもたちのちょっとした遊び場となる空間や仕掛け ・屋内空間と屋外空間がつながり、イベント実施ができる ・屋根付き野外ステージ、音響設備なども使える ・まちの食文化を体験できるマルシェ・マーケットの開催
----	--

構想段階での検討状況

利用イメージ 設備や動線	・施設のシンボリックなスペースとして、目的や機能をあえて設定しない新たな文化スペースとして位置付け、ジャンルに限定されない多彩な活動・事業ができる場 ・各施設機能からの事業の「にじみ出し」の場となり、展示やコンサートなどの事業のスペースとして活用される、新たな文化への出会いや発見の場 ・屋外(外構や隣接する公園)とつながることで、賑わいの創出を目指す
-----------------	--

42

施設構成案 共用機能

共用機能（＝ひろば）の整備イメージ案

諸室名	利用イメージ等
フリー スペース	・目的や機能をあえて設定しない新たな文化スペースとして位置付け ・ジャンルに限定されない多彩な活動・事業ができる場 ・展示やコンサートなどの事業のスペースとして活用される、新たな文化への出会いや発見の場
カフェ	・まちの食文化を体験・発見できる軽飲食スペース ・フリースペースすべてが客席となり、どこでも飲食可能なスペースとすることを検討する （ただし、館内にカフェを設けるべきか、周辺商業施設を活用するかはエリア全体の計画との調整により判断する）
エントランス ロビー・ 共用部	・居心地がよく、誰もが訪れやすい開かれたスペース ・さまざまな形態の机やいす・ソファ等配置し、施設のいたるところに各々の“居場所”となるような空間を分散する
屋外広場	・市民の日常的な憩いの場となるとともに、イベント開催時には賑わい創出の場となる ・芝生空間や、屋根付きの半屋外空間、野外ステージの設置を検討 ・こどもの遊び場となるような空間づくり・設備を検討 ・屋内共用部が開かれることで、屋内外一体となって使えるような配置を検討。また、隣接する公園とも一体となった空間を検討する。

43

施設構成案 併設機能・管理機能

併設機能の整備イメージ案

機能	利用イメージ・諸室イメージ等
こども支援機能	・子育て世代でも文化活動に参画しやすい環境づくりを行う ・子育て支援拠点、多目的ルーム、一時預かり 等
市民交流促進機能	・文化活動の市民活動やまちづくりへの展開を図る ・男女共同参画、市民活動・大学連携、高齢者健康増進 等 （専用室は最小限とし、公民館機能を活用する）
行政相談機能	・「こども支援機能」や「市民交流促進機能」の一部として併設 ・子育て相談、女性相談 等 （相談室以外の専用室は最小限とし、公民館機能を活用する）
避難所機能	・大規模災害時における帰宅困難者等の避難場所として位置付け

管理機能の整備イメージ案

諸室名	利用イメージ等
運営事務室	・ホール、公民館の運営拠点となる事務室 ※運営体制については別途検討 ・職員用更衣室やロッカーを併設 ・利用者打合せ用の会議室や応接室を設置 ・ホール舞台技術スタッフ用の控室を設置
その他	清掃員控室、守衛室 等

44